

様式第5号（第7条関係）

第37回 前橋市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和6年11月26日（火）	
開催場所	前橋プラザ元気21 5階 505学習室	
出席委員	太田絢子委員長、中野秀人副委員長、入澤広之委員、加藤由紀委員、北野敦則委員	
欠席委員	なし	
審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和6年7月31日	
抽出案件	件数	（備考）
条件付 一般競争入札	1	今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。 1 入札及び契約手続の運用状況等について 前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき事務局より入札及び契約手続の運用状況等の報告を行った。 2 審議対象工事の抽出結果について 前橋市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出結果の報告が行われた。 3 令和6年度4月～7月期発注工事等の審議について 北野委員より抽出された6件の工事等について、前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項について審議を行った。 4 その他
簡易型条件付 一般競争入札	2	
指名競争入札	2	
随意契約	1	
合計	6	
委員からの 意見・質問、それ に対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の内容	【要望】 <全体的な案件> ・ぐんま電子入札共同システムの辞退理由を必須入力とするシステム改修をしていただきたい。 <具体的な案件> ・学校関係の案件は、夏休み等で事実上工期が制限される場合が多く、参加業者が少ない傾向にある。入札者が少なく、競争性が働かなくなる恐れのある案件については、学校側に工期をずらす等の申し送りを行い、多くの業者が参加できるよう工夫していただきたい。	

	・物品の予定価格について、実勢を把握し適切な予定価格の設定ができる体制を整えていただきたい。 <事務的なリクエスト> ・様式に定める入札方式別発注工事等一覧表について、物品の単価競争案件は総額が出るように合計額を記載していただきたい。
--	--

質問	回答
【報告事項】 1 入札及び契約手続の運用状況等について 入札方式別発注総括表及び入札方式別発注一覧表、指名停止等の運用状況一覧表・談合情報対応状況一覧表	
【委員】 4月～7月の案件数について、4・5月は少なく、6・7月は多いイメージがあるが、どうなのか。	【事務局】 今年度は、新市長就任に伴い年度当初は暫定予算が組まれていたため、工事・業務の件数は少なくなっています。
【委員】 辞退理由を入力している業者は一部だと思うが、辞退理由の入力を義務付けてはいないのか。	【事務局】 群馬県内の自治体で共同運用している電子入札システムが辞退理由の入力を必須としていません。
【委員】 7者くじで落札者が決定した案件が2件あるが、どうして7者も同じ価格での入札となったのか。	【事務局】 最低制限価格の算出には「予定価格に92%を乗じて得た額を超える場合にあっては、予定価格に92%を乗じて得た額とする」という規則があります。本案件は最低制限価格を計算式で算出すると92%を上回るものであったことから、92%の金額で入札した7者が同じ金額となったと考えています。
【委員】 業者に最低制限価格の算出方法が明らかになっていて、くじ引きとなってしまうことは、入札と言えるのか。	【事務局】 最低制限価格の算出方法は公表しているため、くじ引きとなってしまうことは事務局も承知しています。 現在、国も最低制限価格を重要視しており、算出する根拠についても市場調査等を重ねている状況です。
【委員】 他市では、変動式の最低制限価格を採用していると聞いたが、前橋市ではどうなのか。	【事務局】 本市でも変動式を採用しており、最低制限価格にランダム係数（0.995～1.005）をかけた額としています。 しかし、本来最低価格で入札し落札するはずの業者が、ランダム係数をかけて最低制限価格を変動させることによって、最低制限価格を下回ってしまい失格となる場合

	も起きている状況です。 ランダム係数をかけることは予定価格漏洩の対策としては良いのですが、本来落札すべき最低価格で入札した業者が落札できないという事案が発生していることから、変動式について検討を重ねているところです。
【委員】 最低制限価格が正しいというところから議論が始まっているが、本当にそうなのか。	【事務局】 最低制限価格は予定価格から算出されていて、予定価格が正確に算出できているかというところだと思います。 工事の場合、国からの歩掛を基に予定価格を算出していて、現場に合った予定価格が算出できているかというところは課題だと考えています。
【委員】 落札率が32%の案件があるが何をもって予定価格としているのか。	【事務局】 参考見積を徴取して算定しています。
【委員】 物品購入は最低制限価格の設定がないが、納品された商品等に対する評価などは行ったりすることはないのか。	【事務局】 メーカーや型番などを指定して発注しているため、品質は担保されていて粗悪なものが納品される可能性はほとんどないものと考えています。
【委員】 入札不調になった案件について、「設計を見直し、別工事として発注」等とあるが、具体的にはどのような見直しが行われるのか。	【事務局】 まず、再度発注する場合は発注時期がずれるため、単価の見直しを行います。物の単価は直近で変更になることは少ないので、労務単価の見直しが中心となります。 また、工期の見直しも行います。建築工事は工期と経費が連動しているため、工期が長くなった場合、金額にも変更があります。 さらに、参加申請者なしのため不調になった案件に関しては、担当課で設計内容の見直しを行います。
【委員】 一般的に、見直しを行い工事が大きくなるのか、簡素なものになるのか、どちらの場合が多いか。	【事務局】 どちらとも言い難いです。見直しの考え方によります。

【委員】 学校のトイレ大規模工事は人気がない印象だが、どうすれば業者が入札をしてくれると考えるか。	【事務局】 学校のトイレ大規模工事は夏休みに限定されている工事のため、工期の制限があります。業界からも、工期の制限はどうにかならないかと意見はいただいていた、現場も学校側と調整はしていますが、例年、人気のない工事となっています。 事業担当課とも発注方法を研究している状況です。
【委員】 落札決定後の辞退があるが、辞退理由は何だったのか。	【事務局】 簡易型条件付一般競争入札（事後審査方式）の案件で、事後審査の際に配置予定技術者の申請を求めているのですが、申請された配置予定技術者が県の工事の専任技術者だったため、本市の工事には配置できない事が判明しました。事実確認をしたところ事実であったため、落札業者から辞退届が提出されました。落札決定後の辞退だったため不誠実な行為となり、指名停止の措置を行ったものです。
【審議事項】 1 グリーンドーム前橋給排水管改修工事 入札方式：条件付一般競争入札 工 種：管 契約金額：134,200千円(税込み)	
【委員】 条件付一般競争入札で発注するとなった際、落札業者（(株) ヤマト）以外の業者が参加することは想定していたのか。	【事務局】 本案件ですと、前橋市に登録されている管工事 A 等級の業者のうち、10 者が参加する資格があることを確認していました。
【委員】 10 者のうち、(株) ヤマト以外の業者も予定価格内で入札できる可能性があるという判断をしたということか。	【事務局】 はい。

【委員】 今回、入札者が1者となったが、他の業者が入札できるように、工期や予定価格等変更できる部分はあるのか。 または、競争に値しない特命性の高い案件であるという考えもあるのではないか。	【事務局】 変更は難しいと考えます。 本案件は、グリーンドーム前橋の営業中に工事を行うため、手間のかかる工事です。また、工事の内容も「管更生」といい、管の取替工事ではなく、既存の管を生かしたまま内面を綺麗にする方法が含まれています。管更生は市内業者ではできず、専門業者を下請けとして手配しなくてはならないため、応札者が少ない原因の一つであると考えます。 清掃工場等、機械製作業者でなければできないという案件とは異なり、下請けの手配ができれば他の業者も参加できることから、多くの参加を期待して一般競争入札で発注しました。
【委員】 総合評価落札方式は、Ⅰ型とⅡ型に分かれていて、施工計画があるのがⅠ型だと思う。説明の中に、本案件は綿密な施工計画が必要とあったが、Ⅱ型なので施工計画はないということでもいいのか。	【事務局】 本案件はⅡ型で発注しているため施工計画はありません。細かい用語の定義となりますが、Ⅰ型に必要な施工計画書は、施工の工夫を提出してもらう書類となっています。一方、説明の中で述べた施工計画というのは、工事を行うにあたって、一般的な施工の手順を考えるという意味のため、別の意味で使用しています。
2 本庁管内 下水道改築工事（国改第1号） 入札方式：簡易型条件付一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：47,850千円(税込み)	
【委員】 工種・工期等が同様の工事が複数あるが、本案件だけ参加申請者が少ないのはなぜか。思い当たる原因はあるか。	【事務局】 工事担当課に確認しましたが、特にこれといった理由はないとのことでした。 場所的な要件につきましても、本庁管内ということで、差があるわけでもないと考えます。 考えられるのは地区的な問題で、工事の機材を搬入する位置が交差点であるという状況等による可能性が考えられます。

3 芳賀中学校トイレ大規模改造実施設計業務/ 南橘中学校トイレ大規模改造実施設計業務 入札方式：簡易型条件付一般競争入札 業 種：建築関係建設コンサルタント業務 契約金額：2, 365千円(税込み)/2, 266千円(税込み)	
【委員】 1 者しか入札・応札しないという問題について、何か対策はあるのか。	【事務局】 一般競争入札では、業者が受注意欲のある案件に参加するものです。2 件を比較すると、1 件は、受注意欲が高く落札率が90%を下回っています。もう一方は93%で入札していますが、参加業者は1 者入札だと想定していないので、本案件では競争性は担保されています。 ただし、参加者が少ないことは課題と捉えていますので、別案件と同様に担当課と研究したいと考えています。
【委員】 公告期間はどのくらいか。	【事務局】 1 週間程度です。
【委員】 同様のトイレ設計業務で、参加申請者が5 者、応札者が2 者という案件があり、トイレの設計が可能な業者は他にもあると思われる。なぜ本案件は参加者が少ないのか。	【事務局】 同様の業務は、2 つの学校をまとめて発注しているため、金額も高く参加業者が多かったのだと考えます。 また、本案件は B 等級、同様の案件は A 等級であり、参加対象が異なります。本案件は B 等級の業者の受注機会確保のため、それぞれの学校を分けて発注しています。
【委員】 2 つの学校をまとめて発注するか、分けて発注するか、どう振り分けているのか。	【事務局】 工事担当課で工夫しています。

4 防火一式の購入 入札方式：指名競争入札 工 種：物品（警察・消防用品） 契約金額：9, 559千円(税込み)	
【委員】 落札率100%とは、応札した全者が予定価格を超えたということか。予定価格は適正に設定されているといえるのか。	【事務局】 全者とも超えております。 予定価格は、市場価格を確認するため、見積額を複数者徴取して積算の参考にしております。
【委員】 実勢価格は上がることも下がることもある中で、常に適正な仕入れ価格を意識しながら、今後、予定価格について研究していただきたい。	【事務局】 はい。
5 農業集落排水処理施設 消防設備保守点検業務 入札方式：指名競争入札 工 種：保守管理 契約金額：528千円(税込み)	
【委員】 失格となった1者は、どういう理由でなったのか。	【事務局】 電子入札の場合、期日までに札が入らなかった者は失格と扱います。
6 【単価契約（水道局分）】コピー用紙 入札方式：随意契約 工 種：物品（事務機器） 契約金額：2, 310円(税抜き)	
なし	